

各 位 様

令和 5年 6月 28日

福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発組合

維持管理業務委託費用等の提出依頼

(業務名) 福井駅前電車通り北地区A街区第一種市街地再開発事業施設建築物の全体共用部分および施設共用部分における維持管理業務

(所在地) 福井県福井市中央一丁目 3500 番

(目 的)

福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発組合(以下「再開発組合」という)は、令和6年初からの一部開業を目指し、福井駅前電車通り北地区A街区第一種市街地再開発事業施設建築物(以下「本施設」という)の建設工事を進めています。本施設は、ホテル、オフィス、商業、スポーツ施設、駐車場、広場等都市施設、および住宅施設で構成される複合建築物となります。

本施設の維持管理業務は令和5年秋設立予定の「(仮称)福井駅前電車通り北地区A街区全体管理組合、(仮称)福井駅前電車通り北地区A街区施設管理組合、(仮称)福井駅前電車通り北地区A街区住宅管理組合、」(以下「管理組合等」という)が行います。管理組合等は維持管理業務の一部を専門業者に委託することにより、安全かつ効率的に、快適で衛生的な施設環境を維持することを予定しています。

今般、本施設のうち、全体共用部分および施設共用部分において業務内容を定めましたことから、委託費用の提示を求めることとなりましたので連絡申し上げます。

1. 参加意向表明

参加表明に係わる以下の書類をご提出願います。

提出期限 : 令和 5年 7月 3日(月) 13時より
令和 5年 7月 21日(金) 12時まで
提出先 : 市街地再開発組合事務局 今井・曾我宛
提出方法 : 持参
書式 : 参加意向表明書 (様式A)
: 秘密保持文書 (様式B)
: 取組姿勢、実績等 (様式C)

※様式A～Cは市街地再開発組合HPよりダウンロード願います。

(再開発組合事務局での手交も可能です)

※参加表明書記入のご担当者は出席願います。

※再開発組合での様式手交をご希望の場合は日時を事前連絡願います。

2. 資料配布

管理業務委託費算出に必要な書類は下記の要領で配布いたします。

配布日時 : 令和 5年 7月 7日 (金) 9時より
令和 5年 7月 21日 (金) 12時まで
配布方法 : 指定連絡先に電子メールにてデータ送信
配布資料 : 入札要綱
管理運営計画書
施設建築物実施設計図書
質疑応答書 (様式D)
委託費記入書 (様式E)

※参加意向表明書類提出を確認の上、データ送信します。

※必要に応じて、確認ヒアリングをさせて頂く場合があります。

3. 資料等の取扱について

資料、図面等につきましては、工事費検討以外の目的に使用しないものとし、複写・複製を禁止します。また、本募集により知り得た情報については、第三者に開示、漏洩してはならないものとします。なお、委託費用提出以降は、再開発組合の指定する期日までに資料等一切をご返却ください。

(配布資料および質疑応答以上の内容の開示いたしません。)

4. 質疑応答

配布資料の内容に対する質疑は、以下の要領でご提出願います。

提出期限 : 令和 5年 7月 10日 (月) 13時より
令和 5年 7月 28日 (金) 17時まで
宛先 : 市街地再開発組合事務局 今井・曾我宛
提出方法 : 電子メールにて提出。 (station.train.north@gmail.com)
書式 : 様式D (資料配布時に送信)
回答期限 : 令和 5年 7月 31日 (月)

※回答期限に係らず、質問到着次第、速やかに回答いたします。

※質疑回答は参加者全員に公開します。

5. 委託費記入書提出

管理業務委託費を以下の要領でご提出願います。

提出期限 : 令和 5年 8月 1日 (火) 9時より
令和 5年 8月 6日 (金) 17時まで
提出先 : 市街地再開発組合事務局 今井・曾我宛
提出方法 : 持参
提出部数 : 印刷物 2部
書式 : 様式E (資料配布時に配布)

6. 自由提案

管理業務委託費用算出において、再開発組合の管理計画案に対して、専門業者からの視点により改善提案等考慮すべき事項があれば、以下の要領でご提出願います。

提出期限 : 委託記入書提出と同時
提出先 : 市街地再開発組合事務局 今井・曽我宛
提出方法 : 持参
提出部数 : 印刷物2部、PDF1部
書式 : A3版横使い(自由提案書式)

7. 業務委託先決定

業務委託予定者の決定は、令和5年7月末以降に、市街地再開発組合と管理組合等が行います。なお、選定においてはヒアリングを実施する場合がありますのでご承知ください。また、選定に関するお問合せにはお答えいたしません。

8. 建物管理開始予定

全体共用部 : 令和 6年 1月中旬(ホテルの一部)以降、順次管理開始
施設共用部 : 令和 6年 1月中旬(ホテルの一部)以降、順次管理開始
駐車場 : 令和 6年 3月中旬
全体共用部 : 令和 6年 5月末(外構、住宅棟に関連する部分)

※事前研修期間は各社の必要に応じて設定してください。

9. 優先交渉権者

福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発組合は、本施設の管理運営計画推進のために管理業務委託の優先交渉権者を令和4年度より複数回選定していること、および現在の優先交渉権者にも今回の管理業務委託費用等の提出を求めること、予めご了解願います。

10. その他提案条件

- (1) 提出書類等の作成費用については、参加者にてご負担願います。
- (2) 提出いただいた提案書類等は返却いたしません。また、様式提出内容・自由提案内容については、福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発組合に帰属するものといたします。
- (3) 提案を求める業務対象範囲と、実際にご契約いただく業務対象範囲が異なることがあります。詳細については契約の際に貴社と協議させていただきます。

以上